

1. 事業の基となる施策

- 第六次福井市総合計画
 - 基本目標 みんなが生き生きと働くまち
 - 政策 活力と魅力あふれる商工業のまちをつくる
 - 施策 市民が働くことを応援する

2. 事業の目的

専門的知識をもつ中小企業労働相談員を配置することにより、労働条件や労使関係等の相談業務を通して、働きやすい職場環境づくりに貢献する。また、企業訪問の際に各種助成制度を啓発することで、雇用に関する支援を進める。

3. 市が行う必要性

国や県の相談事業とは異なり、中小零細企業を一軒一軒訪問することで、雇用に関するきめ細やかな支援ができる。

4. 事業の概要（平成25年度）

中小企業労働相談員（特別職非常勤職員1名）が市内の中小零細企業を中心に訪問し、各種制度の広報や労働相談を行う。

○企業訪問件数 2,201件 ○労働相談件数 5件 :実績詳細は（別紙1）参照
（経緯）昭和54年4月に「福井市中小企業労働福祉生活相談所設置要領」を制定し相談員を配置、相談所来訪者（市内勤労者）に対し諸相談に応じる。

昭和60年4月に「福井市中小企業労働相談員設置要綱」と改正、事業所訪問による相談に変更し現在に至る。

(1)事業期間

昭和54年4月1日～昭和60年3月31日 中小企業労働福祉生活相談所 相談員設置
昭和60年4月1日～終了予定年度は設定していない 中小企業労働相談員設置

(2)実施主体

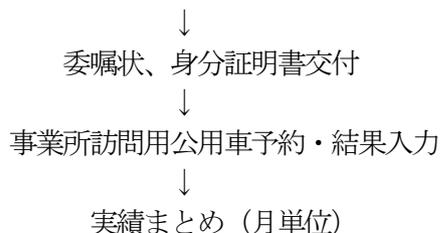
福井市（市が直接実施）

(3)事業の対象、または事業区域

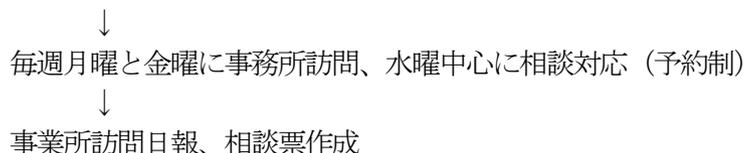
市内中小企業の事業主および従業員

(4)事業実施手法

（担当職員）職員課へ中小企業労働相談員（特別職非常勤職員）の任用内申



（相談員）月間勤務計画（基本 月水金）、月間勤務報告、事業所訪問計画の作成



(5)担当職員数

<担当職員数> 1人 ※他の業務と兼務

<業務内容>

- ・任用手続き
- ・公用車予約・結果入力
- ・毎月の訪問件数など実績まとめ
- ・訪問時に配布する資料（労政課の融資事業をまとめたもの、中退共パンフレット、障害者雇用に関する支援策をまとめたもの、育児介護休業法に関するチラシなど）の印刷

(6)実施費用 ※単位：千円、決算額は千円未満切上げ、なお、25年度の決算額については見込額

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
決算額	1,457	1,433	1,134	1,419	1,419

25年度決算見込額内訳	決算見込額
報酬 @94,900円×14.95月	1,419
合計	1,419

(7)事業実績

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
企業訪問件数	2,015	2,289	1,692	1,963	2,201
労働相談件数	37	20	18	2	5

5. 所属による事業評価

<事業目標（平成25年度）>

数値目標 中小企業労働相談員による企業訪問数 2,000件

根拠 企業訪問が主体の事業であるから

<目標達成状況>

順調または目標達成（目標数値あり）

<評価理由>

企業訪問数が目標数を上回ったため。

6. 平成26年度以降の事業の進め方

(1)平成26年度前半（7月末まで）の事業実績

○事業所訪問件数 747件 ○労働相談件数 4件

(2)平成26年度後半（8月以降）の事業の進め方

これまでどおり事業所を訪問（1日あたり平均23事業所）し、各種制度の啓発や相談業務等にあたる。

(3)平成27年度以降の方向性及び理由

<今後の方向性> 維持

<理由>

仕事と家庭が両立できる職場づくりをはじめとした職場環境改善の重要性が増しているため、これまで通り訪問相談を継続していく必要がある。

7. 関連事業

(1)市の事業で関連する事業

【商工振興課】無料経営相談

金融相談員による市内の小規模企業者、創業予定者を対象とした経営相談

(2)県や国、民間で関連する事業

【国】 総合労働相談コーナー（福井労働局企画室内）の設置

労働条件のほか、労働問題に関するあらゆる分野についての総合相談窓口（電話も可）。

【県】 福井県中小企業労働相談所（県労働政策課内）の設置

賃金、労働時間、育児・介護休業などの労働条件、雇用、職業能力開発に関することなど、労働問題に関する相談窓口（電話、手紙による相談も可）。

8. ホームページの検索

検索キーワード：福井市中小企業労働相談員

URL：<http://www.city.fukui.lg.jp/lifeevent/syoku/madoguchi/sawdan.html>